

令和6年5月1日

一般競争入札公告

下記の防水工事について一般競争入札を行うので、公告します。

社会福祉法人梅花福祉会
理事長 佐藤 弘

1 入札対象工事

- (1) 工事名 コウガの森・梅花 防水改修工事
- (2) 工事場所 埼玉県本庄市見福1-2-7
- (3) 工事期間 契約締結日から令和6年8月9日まで
- (4) 工事概要 仕様書等のとおり

2 入札に参加できる者の形態

単体企業とする。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書にもれなく記入し、次の期間内に提出すること。

- (1) 提出期間：令和6年5月7日（火）午後5時まで
- (2) 提出場所：コウガの森・梅花 事務室
- (3) 提出書類：ア （様式第1号）一般競争入札参加資格確認申請書
イ 令和5・6年度本庄市競争入札参加資格の格付けを証する書類（写し）
ウ 経営事項審査結果通知書（写し）
エ 会社案内・会社経歴書・建設業許可証（写し）

4 入札参加資格の有無の確認

- (1) 提出書類を審査し、令和6年5月8日（水）午後5時までに申請者に通知する。
- (2) 参加資格がないと認められた者で異議のある時は、令和6年5月9日（木）正午までに再確認を求めることができる

5 入札及び開札

日時：令和6年5月27日（月）午前10時00分
場所：コウガの森・梅花（本庄市見福1-2-7）

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な申込みをした者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満の入札をした者は、失格とする。
- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2者以上いる場合は、落札者の決定を保

留した上で、くじにより落札者及びその次の順位の者を決定するものとする。

7 入札に参加する者に必要な資格

この工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

(1) 次の要件を満たすこと。

ア 本庄市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年本庄市告示第21号)に基づく令和5・6年度本庄市建設工事等競争入札参加資格者名簿に防水工事業で単体企業として登載があり、次の要件を満たすものであること。

(ア) 本庄市内に契約締結権限を有する者を置く本店を有し、防水工事業A級、B級又はC級に格付されていること。

イ 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。ただし、下請契約の総額が4,500万円以上(建築一式工事の場合は7,000万円以上)となる場合には、特定建設業の許可を受けていること。

ウ 防水工事業について、開札日から1年7月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査を受けていること。

エ 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

オ この工事の公告日から開札日までの期間に、本庄市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱(平成18年本庄市告示第164号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

カ この工事の公告日から開札日までの期間に、本庄市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成18年本庄市告示第23号)に基づく指名除外の措置を受けていない者であること。

キ この工事の公告日から開札日までの期間に、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

ク この工事の公告日から開札日までの期間に、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

ケ この工事の公告日から開札日までの期間に、入札に参加する他の入札参加者との間に、資本関係又は人的関係がない者であること。

(2) 配置予定技術者

ア この工事に対応する許可業種の資格を有する監理技術者又は主任技術者を建設業法に従ってこの工事に適正に配置できること。また、請負金額が4,000万円以上(建築一式工事の場合は8,000万円以上)の場合は、配置予定技術者を専任で配置しなければならない。ただし、本庄市建設工事における技術者の専任に係る取扱要領(平成27年3月30日市長決裁)に基づき兼務を認める場合において

は、この限りでない。

イ 配置予定技術者は、その者が在籍する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。専任の配置予定技術者は、その者が在籍する建設業者と競争参加資格確認申請書の申請日の3月以前から直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。また、専任の配置予定技術者は、建設業法に規定する営業所の専任技術者と兼務することはできない。

ウ 配置予定技術者が特定できないときは、複数の候補者を一般競争入札参加資格等確認資料に記載すること。

エ 落札決定後、CORINS等により配置予定技術者の選任制違反の事実が確認された場合は、契約を締結しないことがある。

エ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認める。

8 発注図書

仕様書及び図面（以下「発注図書」という。）は、令和6年5月8日（水）午前9時～12時、コウガの森・梅花にて手渡し。

9 現場説明会

開催しない。

10 発注図書等に関する質問

発注図書等に関して質問がある場合には、次のとおり、質問書を提出すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。

（1） 質問期限

令和6年5月16日（木）正午まで

（2） 質問に対する回答

質問に対する回答は令和6年5月20日（月）午後5時までにメールにて回答。

11 最低制限価格

設定する。

12 入札に関する注意事項

（1） 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書記載の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を契約金額として落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、入札書には契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

（2） 提出書類

ア 入札時に入札書とともに入札金額積算内訳書を添付して提出すること。

イ 代理人が入札する場合には、必ず委任状を提出すること。

(3) 入札回数

入札回数は、再度入札を含め、2回までとする。

(4) 入札の執行について

ア 初度の入札に参加しなかった者、無効な入札を行った者又は最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できない。

イ この公告に定めるもののほか、本工事に係る入札手続については、本庄市の契約に係る諸例規の定めるところによる。

(5) 独占禁止法等関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

1.3 入札保証金

免除する。

1.4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 不備な入札金額積算内訳書を提出した者がした入札
- (3) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (4) その他市があらかじめ指示した事項に違反した入札

1.5 支払条件

契約時 契約金額の50%

竣工時 契約金額の50%

1.6 契約の時期

契約締結は落札後から5日以内とする。

1.7 その他

- (1) 提出された競争参加資格確認申請書等は、返却しない。
- (2) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること。
- (3) 入札参加者は、入札後、この公告、発注図書、現場等についての不明を理由として、異議を申し出ることにはできない。
- (4) 過去1年間に本庄市内で工事事務等を起こしたことがあり、かつ、本庄市に通報していない場合は、入札書提出の2日前までに申し出ること。

1.8 問合せ

(1) 問合せ先

社会福祉法人梅花福祉会 コウガの森・梅花（担当：園長 小林）

電話番号 0495-22-4474

メール info@baika.ed.jp